

三田市告示第50号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の2に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

三田市長 田村 克也

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
名 称：特定非営利活動法人ボランティアアユート
所在地：三田市つつじが丘南3丁目829-1
- 2 指定公金事務取扱者が行う公金事務
三田市自家用有償旅客運送使用料の収納事務
- 3 指定期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで